

2021 年 5 月 31 日

関係各位

株式会社ひろしま港湾管理センター  
代表取締役 松本 幸之

新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う対応の延長について（お願い）

現在、広島県の新型コロナウィルスの感染状況は、最も厳しいステージ4の状態が続くなが、「緊急事態宣言」の適用期間が 6 月 20 日（日）まで延長されることとなりました。

このため、当社としては、引き続き役員・従業員の健康と安全を守り、企業活動を継続するために、以下の対応措置を継続させていただくこといたします。

今回の措置により、関係各位にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「緊急事態宣言」の適用が解除されるまで当社の役員・従業員の広島県外への出張を禁止します。また、広島県内へのご訪問も極力自粛させていただきます。
2. 広島県外からのご来訪についても、「緊急事態宣言」の適用が解除されるまで自粛を要請いたします。  
また、密な環境になりやすい施設見学等については、「緊急事態宣言」の適用が解除されるまで受け入れを中止いたします。
3. 広島県ご来訪も極力自粛をお願い申し上げます。書類の授受等につきましても、可能な限り郵送その他の方法により行わせていただくこといたします。
4. 必要に応じて、一部在宅勤務を実施する場合があります。
5. マリーナカンパニーにおける対応については、広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシュシャリーナのホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧いただけますようお願いいたします。

以上